

日 絹 月 報

平成 22 年 6 月号 第 399 号

発行：社団法人日本絹人織織物工業会

日本絹人織織物工業組合連合会

Tel 03-3262-4101

URL <http://www.kinujinsen.com>

日絹月報はホームページでも閲覧できます。

本号の主なニュース

1. 工業会定時総会及び連合会通常総会の開催
2. 第41回繊維通商問題研究会の開催
3. 産地実態調査のお願いについて
4. 夏季の省エネルギー対策について

◇ 工業会定時総会及び連合会通常総会の開催 ◇

工業会第145回（定時）総会及び連合会第54回（通常）総会は、5月25日ホテルグランドパレス・チェリールームにおいて開催され、工業会・連合会いずれも平成21年度事業報告及び決算報告が行われ了承された。

なお、人事案件については、工業会の評議員萩原勝利氏（村山組合）の辞任により新たに高山金之助氏（村山組合）が、連合会の理事萩原勝利氏（村山組合）並びに滝澤哲雄氏（新潟組合）の辞任により新たに高山金之助氏（村山組合）並びに関口芳央氏（新潟組合）が夫々選任された。

◇ 第41回繊維通商問題研究会の開催 ◇

第41回繊維通商問題研究会が5月31日（月）に繊維会館会議室で開催された。

研究会は下村会長の挨拶に続いて、(1)特恵関税制度、(2)暫8の延長要望、(3)日本の繊維貿易の現況、(4)EPA/FTA交渉の進捗(特にペルー、インド等)、(5)EPA産業協力状況(タイ・インドネシア・ベトナム)、等についての報告と検討が行われた。

まず、FTA/EPAの状況全般について繊維課通商室から説明があり、ペルーとの交渉では、6月初旬の審議官級協議でオファー交換が行われ、引き続き閣僚級交渉がある予定であること、また、対インド交渉では、6月中～7月上旬の原産地規則中間会合を経て、8・9月に予定の大臣レベル交渉で大筋合意が得られれば、12月に首脳会議会合で署名される見通しであ

るとの報告があった。

また、特惠関税制度改正については、通商政策局通商機構部・吉岡参事官補佐から特惠制度の概要—①同制度は対象国・地域によって特別特惠制度(LDC・後発途上国向け特惠と一般特惠制度に分けられ、それぞれ特惠関税優遇に違いがあること、②特惠関税率設定にはエスケープ・クローズ方式とシーリング方式)の2の類型があること—、等が説明された。さらに、特惠受益国のうち先進国並みに経済が発展した国や、我が国市場において高い競争力を有する国の原産品は、国別・品別に特惠関税の適用対象から除外することができる「特惠除外措置」があり、世銀統計において高所得国(一人当たりGNIが11,906ドル以上)に3年連続して分類された国は特惠受益国から外することができる等、事例紹介があった。

織産連では、特惠関税制度見直しに関する検討依頼を各団体に出し、各団体での検討結果を取りまとめ、経済産業省を通じて業界意見・要望として反映させて行くことになった。

次に、暫8制度(関税暫定措置法第8条—加工再輸入制度—)の延長要望については、先に事務局が用意した要望書に一部文言を修正し、これを日本繊維産業連盟名で要望していくことが全会一致で了解された。

また、EPA産業協力について、インドネシアの染色業界に専門家を派遣し、9～12月の間、バンドンで5社を巡回指導していく予定であること、また、対タイでは官民ミッションの受入れや専門家派遣(生地開発プロジェクト)計画が進んでいること等の説明が行われた。

日本の繊維貿易の現況について、2010年1～3月の輸出は前年同期比で円ベース111% (織物類を除く繊維原料・糸類・二次製品が好調)、また、輸入は同じく92%(糸類と織物類は前年超)であったことが事務局から報告された。

その他、連絡事項として、日中韓3カ国の繊維業界会議を11月下旬に横浜で開催する予定であることが報告された。(日中繊維産業発展・協力会議と日韓織産連年次合同会議は今年はスキップの予定)

◇ 産地実態調査のお願いについて ◇

当会は、連合会並びに工業会傘下の全産地組合に対して実態調査を実施することになりました。産地の取り巻く環境は深刻さを増しており、産地規模もピーク時の10分の1に縮小した産地もあります。このような状況において産地を束ねている組合運営も厳しさを増していると思われます。

つきましては、6月9日付け(22工発第53号)にてお配りしたアンケート調査票を当会職員が回収に貴組合に訪問し、併せて簡単な聞き取りを行う所存です。

なお、担当職員から訪問日等について御連絡をさせていただきますので、産地調査に御協力のほど宜しくお願いします。

調査期間(訪問期間)は職員で手分けして行うため6月から8月を予定しています。

◇ 夏季の省エネルギー対策について ◇
～6月から9月は夏季の省エネキャンペーン～

経済産業省から5月26日、省エネルギー・省資源対策推進会議省庁連絡会議において決定された夏季の省エネルギー対策についてつぎのとおり協力要請があった。

6月から9月までの期間において、夏季の省エネルギー対策を促進するため、省エネルギー・省資源対策推進会議省庁連絡会議を開催し、「夏季の省エネルギー対策について」を決定しました。夏はエネルギー消費が増加する季節です。冷房中の室温は28℃を目安に過度にならないように適切に調整する等の省エネルギー対策を実践しましょう。

1. 省エネルギー・省資源対策推進会議省庁連絡会議は、関係政府機関で構成され、毎年、エネルギー消費が増加する夏、冬が始まる前に開催され、夏・冬の省エネルギー対策を決定しています。昨日、別添のとおり本年の「夏季の省エネルギー対策について」を決定しました。また、今朝の閣僚懇談会において、6月1日から9月30日までの「夏季の省エネルギー対策について」の実施が取り上げられました。
2. 決定内容には、冷房中の室温は28℃を目途に過度にならないよう調整する等の省エネルギーの実践項目が含まれており、政府は、国民に省エネルギー対策の実践についての協力を呼びかけます。特に、平成20年5月に成立した「エネルギーの使用の合理化に関する法律を改正する法律」（平成21年4月から一部施行）における事業者単位でのエネルギー管理等へ速やかに移行できるよう呼びかけや、21年度補正予算の成立を前提としたエコポイント制度の活用による省エネ家電の普及促進、太陽光発電の導入促進、環境性能に優れた自動車の導入促進、白熱電球から電球形蛍光ランプへの切替え等を盛り込んでいます。
3. 政府自らも率先して、冷房中の室温28℃を目途に適切に調整すること、クール・ビズを励行すること、業務上必要のない範囲で消灯する等の省エネルギーの実践に取り組みます。また、可能な限り庁舎等に太陽光発電の導入を図ること、白熱電球を原則全廃し電球形蛍光ランプへの切替えること等を盛り込んでいます。

(本発表資料のお問い合わせ先)

資源エネルギー庁省エネルギー・新エネルギー一部局政策課長

電話：03-3501-1511（内線4531～6）

03-3501-1728（直通）

◇ 経済産業省人事異動 ◇

○ 6月1日付	新	旧
千葉 了介	製造産業局 日用品室 室長補佐	製造産業局繊維課課長補佐
櫻井 哲	製造産業局繊維課課長補佐	製造産業局車両課課長補佐
小林 大輔	調査統計部企業統計室 情報通信業統計二係長	製造産業局繊維課 品質・規格係長
松本 麻子	製造産業局繊維課 品質・規格係長	製造産業局製鉄規格室 調査係長

動 向

- 5月20日 繊維貿易会館 第127回理事会
- 〃 大日本蚕糸会 蚕糸絹情報連絡会
- 21日 東京商工会議所 特定原産地証明書発給手続き説明会
- 24日 当会 正副会長・正副理事長会議
- 25日 当会 工業会・連合会総会
- 26日 日本絹業協会 運営協議会
- 27日 シルクセンター国際貿易観光会館理事会
- 28日 繊維評価技術協議会 平成22年度第162回総会
- 〃 全日本きもの振興会 第49回通常総会
- 31日 日本繊維産業連盟 第41回繊維通商問題研究会
- 6月 3日 全日本帯地連盟小委員会
- 8日 商工中金平成22年度通常総会
- 9日 日本絹業協会 純国産絹マーク審査委員会
- 9日 繊維産業流通構造改革推進協議会 平成22年度通常総会
- 10日 日本アパレル産業協会通常総会
- 11日 大日本蚕糸会第2回蚕糸褒賞等選考委員会
- 14日 平成22年度卓越技能者表彰に係る部門別審査委員会
- 15日 内閣府公益認定等委員会 個別相談会
- 16日 日本生糸問屋協会 価格動向調査打合せ会議
- 17日 大日本蚕糸会 平成22年度理事会・評議員会
- 18日 日本絹業協会 理事会・総会

会議議予定

- ☆ 関東織物産地連絡協議会 6月例会
6月21日(月) 15時 於 伊豆稲取
- ☆ 中央蚕糸協会 第73回通常総会
6月21日(月) 11時 於 蚕糸会館
- ☆ 商工組合中央金庫 株主総会
6月22日(火) 10時 於 東商ホール
- ☆ 日本ファッションウィーク推進機構 定時社員総会
6月22日(火) 11時30分 於 東京ミッドタウン
- ☆ 経済産業省海外市場開拓WG
6月23日(水) 14時 於 経済産業省
- ☆ 全国中小企業団体中央会 第199回理事会・総会
6月30日(水) 12時 於 ANAインターコンチネンタルホテル東京

イベント

- ☆ 稔りの季
6月1日(火)～8月29日(日) 9時～4時30分
会場：シルク博物館